

■ 平成 26 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会

日時：平成 26 年 7 月 22 日（火）午後 2 時から

会場：新潟市役所第 1 分館 1 階 101 会議室

○司 会

定刻となりましたので、ただいまより平成 26 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会を開催いたします。

冒頭、皆様にお願いがございます。本日の会議につきましては、後日、会議録を公開するため録音させていただきます。ご了承をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、中央区健康福祉課長今井よりごあいさつ申し上げます。

○今井健康福祉課長

皆さんこんにちは、健康福祉課長の今井でございます。

今日はお忙しい中、第 2 回地域健康福祉推進協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

実は今日、私、Tシャツ姿でまいりました。というのは、このTシャツなのですが、今年で萬代橋が重要文化財に指定されて 10 年の節目を迎えるということで、萬代橋誕生祭実行委員会というものがございます。それともう一つが、新潟市と沼垂町の合併百周年記念です。この二つの事業を盛り上げようということで、今日から毎週火曜日、8 月 23 日までの火曜日については、職員はなるべくこういうTシャツで仕事をするようにという機運醸成のための指示が出ておりまして、今日はTシャツでまいりました。

本題に入りますが、今日から少しずつ会も内容に入っていきたいと考えております。皆様方から忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司 会

ありがとうございました。

続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会の佐藤事務局長よりごあいさつをお願いいたします。

○佐藤事務局長

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました、事務局長の佐藤でございます。

社会福祉協議会においては地域福祉活動計画の策定に向けまして、7 月 14 日に地域懇談会を開催させていただきました。そのことにつきましては、後ほど資料等で詳しくご説明させていただきたいと思っておりますが、一步一步策定に向けて地域の方々と一緒に進めてまいりたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

○司 会

ありがとうございました。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。はじめに、本日、机上に配付させていただきました資料についてです。本日の次第、それから資料2ということで「平成27年度 放課後児童クラブ別在籍児童数予測」になります。それから資料3「新潟市中央区社会福祉協議会平成20年度～25年度主要事業一覧」。資料4「地域福祉懇談会 地区の目標、目指す姿一覧」。それから資料5になりますが、「にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金交付要綱」。資料6が「中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金審査会設置要綱」になります。それからあらかじめ郵便でお送りさせていただいております資料1になりますが、「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画（案）」。

以上でございます。もし不足等がありましたら挙手をよろしくをお願いいたします。

よろしいでしょうか。続きまして次第の3、報告ですが、前回の協議会でご質問がありましたことにつきまして、事務局から回答させていただきます。

#### ○事務局

皆さん、お疲れさまでございます。地域福祉係の伊藤でございます。

前回の協議会におきまして、3項目ご質問を承りました。まず、ご質問いただいた順に、大橋委員から、前回、各種統計データをご紹介させていただきましたが、障がい者の虐待相談件数を入れてほしいということでご意見をいただきました。事前送付させていただいた資料1でございますが、こちらの9ページをお開きいただきますと、下から2番目の8番でございますが、障がい者虐待相談件数ということで掲載させていただきました。中央区は平成25年度に5件ということでございます。この件数を集計し始めたのが平成24年10月からということで、ほかの項目については平成20年とか平成19年といった過去の件数を入れておりますが、障がい者の虐待相談件数については平成25年度のみを掲載させていただいたところでございます。

それから佐々木委員から、ひまわりクラブが今後高学年も受入を開始するというので、その状況についてということでご質問をいただきました。本日、お配りさせていただいた資料2でございます。中央区では平成26年度中に整備を予定している今回の新たな放課後児童クラブが7クラブということで、今、整備を進めているところでございます。また、下に二つ星印がついておりますが、こちらのほうは民設で市が補助して運営するクラブも二つございます。ということで、現況が平成26年5月1日現在でございますが、低学年1,456名で、あらゆる事情によってこれまでも低学年以外も受け入れたケースがございますので、その人数が17人ということで、クラブ計は1,485名ということで、今のところの数ということでございます。平成27年度の予測といたしましては、右から二つ目の項目でございますが、下のほう、1,656名ということで増加が見込まれているところでございます。こちらは福祉部のこども未来課が手がけております事業の資料を活用したものでございます。

それから三つ目のご質問でございますが、平川委員長から、統計データですとかアンケートの結果について、少なくとも地域包括支援センター単位でデータが分けられないかというご質問をいただいたのですが、すみません、残念ながらアンケート、統計データが居住地をなかなか特定できないような形で作られておまして、今のところそのご質問にお答えすることができず、何とか地域性を表す努力をということで、冊子の3ページで、後

ほどまたご覧いただきますけれども、住民基本台帳を基に人口構成については何とか確認することができましたので、こちらを地域性が見て取っていただけるデータということで掲載させていただきました。本課、このデータを作っている福祉部にはできるだけ区内の地域性なども踏まえられるよう、今後は区の中でも細分化してデータの提供をいただけるようにということで意見は申し伝えたところでございます。

前回いただいたご質問については以上でございます。

#### ○司 会

ただいまの回答につきまして、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、これ以降の進行は議長の平川委員長に引き継ぎたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

#### ○平川委員長

まだ梅雨明けにはなっておりませんが、お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日も皆様のご協力をいただきながら、円滑に進めたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

それでは次第に従いまして、4番目の議事に入ります。はじめに（1）中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画（案）について、二つの事項、①、②とございますが、まず、①の中央区の現状と課題（案）について事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

よろしくをお願いいたします。

先ほどもご覧いただきました、事前送付させていただいた資料1をお願いしたいと思います。前回、計画策定の趣旨等を皆様からご意見をいただきまして、ある程度冊子になった状態をイメージしていただけるように、これは当然完成版ではないのですけれども、少し冊子らしく作ってみたいものでございます。表紙を開いていただきますと、1ページから計画策定の趣旨、計画の位置づけと記載させていただきました。

この1ページ、2ページにつきましては、前回、皆様にご覧いただいて意見をいただいたところでございます。

3ページは後ほど私のほうで読み上げさせていただきたいと思います。

6ページから統計データがございます。こちらの統計データも前回、皆様からご覧いただいた項目でございますが、前は最新データが平成25年12月末現在でございましたが、今回、全てできる限り最新のものにいたしましたのでございます。先ほど紹介した障がい者の虐待の件数も入れさせていただきました。

それから13ページをご覧いただきたいと思います。これも前回、皆様からご覧いただいたアンケートの結果でございます。前回と違うのは、前は全ての区を並べておりましたが、今回、全体と中央区ということで絞り込んで記載させていただきました。あと、データから読み取れる特徴も中央区を中心に記載いたしましたので、またご覧いただきたいと思います。内容については前回詳しくご説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

25 ページからはまた中央区の課題ということで、データから見る課題を少しこちらのほうで書き込んでみましたので、ご意見をいただきたいと思っております。

3 ページにお戻りいただきまして、今回、中央区の現状と課題ということで素案を作らせていただきました。今後、次の項目の基本理念、目標についてもそうなのですが、基本的には前回の計画を基に、前回から変わったところ、また市の方針等を踏まえまして、こちらで書かせていただいたところがございます。ベースは前回の肌色の冊子ということでご承知起きいただきたいと思っております。

すみませんが、少し長くなりますが読み上げさせていただきますので、ご意見等ございましたらいただきたいと思っております。

3 ページの第 2 章中央区の現状と課題。1、中央区の概況でございます。

中央区には、土地の高度利用が進みさまざまな都市機能が集積する一方、伝統的文化を感じることもできる建造物や町並みも存在しています。また、古町・万代・新潟駅周辺に代表される市街地には商業施設が集積しているほか、医療機関・教育・文化・スポーツ施設も多く、区内外から利用者が訪れています。

中央区は、職住近接の利便性の高い居住地として生活環境が充実しており、新潟市 8 区の中で最も人口が多くなっています。旧来の市街地では家屋が密集し、高齢者世帯が増え、少子化が進み小中学校の児童・生徒数は減少しています。一方、鳥屋野地区は、ここ三十数年ほどの間に農地の宅地化が進み、若い世代が多く子どもも多くいます。また、新潟駅周辺や信濃川べりなどは、マンション・集合住宅が増え、今後、地域への帰属意識の低下が予想されます。

区内を 3 地域に分け、平成 26 年 3 月末の住民基本台帳人口を見ると、南出張所管内に人口の半数が居住しており、南出張所管内・区役所管内・東出張所管内の人口比は、おおむね 3 対 2 対 1 となっています。

年齢区分別に見ると、14 歳以下は南出張所管内が約 6 割を占めています。区役所管内と南出張所管内の老年人口（65 歳以上）の総人口に対する割合は 10 ポイント以上と大きな差がありますが、老年人口数はほぼ同数です。

1 世帯当たり人員は、区役所・東出張所管内では二人を切っており、単身世帯の割合が高くなっています。

その数を下のほうに示しておりますが、この説明欄にも書いてございますが、住民基本台帳の統計を公表する際に、市ではしもまち地域と上新潟島地域を合わせて区役所管内と表現させていただくことにしております。あと、江東地域を東出張所管内、みなみ地域を南出張所管内と表記させていただいておりますので、この計画の文言はそのまま南出張所管内、区役所管内、東出張所管内という表現をさせていただいております。

めくっていただきますと、3 管区の人口ピラミッドと年齢別の総数を記載しております。区役所管内においては老年人口が 30 パーセントを超えています。年少人口、14 歳以下では 0 歳から 4 歳人口が最小となっており、少子高齢化が顕著ですということです。あとの年齢別の人口をご覧いただいても分かるのですが、実は、中央区のこの三つの管区で顕著に子どもの数が減っているのは実は区役所管内だけでございます。ほかはここ数年を見ると、子どもが少なくなっているという全体的な傾向はありますけれども、ここ 5 年間を見ると、実は区役所管内だけ著しく子どもの数が減っているということが分かっておりま

す。

東出張所管内でございますが、東出張所管内では女性の 20 歳以上 49 歳以下人口が 5,737 人で女性の 40 パーセントを占めます。ということで、ピラミッドを見ていただいても 20 歳から 49 歳のところが非常に女性が多くなっているということでございます。南出張所管内は 42 パーセント、区役所管内は 33 パーセントですが、14 歳以下人口の比率は区役所管内に近くなっていますということで、統計データを見るときに固い表現をしておりますが、何を申し上げたいかということ、20 歳から 49 歳までの女性の人口が多い割に 14 歳以下の子どもが少ないという特徴がございまして、少し乱暴な言い方をすると、お子さんと一緒に住んでいない女性が多いことが推測されるということでございます。

南出張所管内につきましては、南出張所管内は年少人口を見ると年齢が下がるにつれ人口は多くなっています。他の管内と比べると、男女とも 30 代の比率が高くなっていますということでございます。

そのあと、それぞれの年少人口、生産年齢人口、老年人口を平成 21 年と 26 年で比べた表を入れさせていただいております。

それからしばらく統計データが続きまして、これは前回ご説明させていただきました。今回新たにご紹介するのが、アンケートも飛ばしていただきまして、26 ページでございます。私どもも地域に出向きながらこのデータをみんなで見まして、けっこう勇気を出して書き込んでおりますので、もしご意見があればどんどんお寄せいただきたいと思います。

4 番の中央区の課題でございますが、まず、統計データからということで、老年人口 65 歳以上の総人口に対する比率は 24.8 パーセントまで上昇し、4 人に一人が 65 歳以上になります。65 歳以上のみの世帯数も増加し、総世帯に対する比率は 24.3 パーセントまで上昇しました。若年世代と同居している割合は一層低下していると予測されますということで、予測されますと書いてあるのですけれども、ご存じのとおり、現在、住民基本台帳を見ると世帯分離ということで、一つ屋根の下に住んでいても住民票上別世帯ということがありますので、断定はできないのですけれども、おそらく若年世帯と同居していない世帯が増えているのではないかということを書かせていただきました。1 世帯当たりの人員は 2.10 人と減少し、単身世帯が増加していると予測されます。

介護保険の要支援認定者は 2,271 人となり、老年人口の 5.2 パーセントにまで上昇しましたということです。

それからアンケート結果からということで、調査項目「地域で行われている活動の参加」状況は、「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」が最も多くなっています。40 歳以上 74 歳以下では、参加したことがある活動の中でこの項目が最も高い割合となっており、50 歳代は 6 割近くになります。一方で「参加したことがない」が 3 分の 1 を占め、8 区の中で最も高い割合になっています。年代別に見ると 50 歳代を除き、30 パーセント以上となっていますということで、その下にその回答を抜き出したものを掲載いたしました。

それからその表の下でございますが、調査項目「より住みやすくするために必要なこと」として、性別・年齢を問わず「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」が最も多いか 2 番目に多い回答となっています。地域とのつながりが以前より希薄となったと言われてはいますが、「地域のつながり」は大切にしたいことがうかがえますと

いうこととございます。この辺りは前回も説明させていただいたところとございます。

ちなみに、2番目というのは60から64歳で、一番多い回答が「緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている」という回答とございまして、やはり同じように近所づきあいにつながるものとございます。

27ページでございますが、調査項目「住民相互の自主的な協力関係について」については、9割以上が必要と回答していますが、約半数は協力が難しいと考えています。特に30代までの若年層では5割以上と高くなっていますということで、前回もご説明いたしましたが、住民同士の協力関係が必要だという回答が9割以上。ただ、難しいという回答も割合が高いということとございます。

その次、調査項目「近所の人に「頼まれたら」できること」として、20代と30代ではできる割合が最も高いのが「雪かき（除雪）」であり、40歳以上では「近隣への声かけや安否の確認」が高くなっています。「食事を作る、部屋の掃除」の家事援助については、家の中に入ることに抵抗があるのか、年代に関係なく「できない」の割合が高い結果となりましたということで、下のほうに網掛けした表をつけてございます。

さまざま、地域目線で見えていただくとまた細かな課題があると思いますが、これは大きな、中央区の地域福祉計画、これと重なりながら地域福祉活動計画が作られていくわけとございますけれども、健康福祉課としてたたき台はこのように一旦作らせていただきました。

#### ○平川委員長

ただいまの説明につきまして、意見あるいは質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○植木委員

新潟県立大学の植木でございます。よろしくお願いたします。

まず、3ページですけれども、第2章の1、中央区の概況の7行目から8行目にかけての表現について質問です。7行目から、また、新潟駅周辺や信濃川べりなどは、マンション・集合住宅が増え今後地域への帰属意識の低下が予想されますという表現です。これは現在の計画の中にも同じ表現があります。ただ、マンションや集合住宅が増えたから地域への帰属意識の低下が予想されるという文脈ですが、これの根拠は何ですか。今説明いただいたデータ資料の中を見ましたけれども、その中からはこの根拠が探せなかったものですから、これの根拠や背景があればそれをお聞かせいただきたいと思います。

委員長、いくつかあるのですがいいでしょうか。

#### ○平川委員長

どうぞ。まず1点目なのですね。

#### ○植木委員

これが1点目です。まとめて言っているでしょうか。

○平川委員長

お願いします。

○植木委員

それから 10 ページです。12 番がひまわりクラブ数とあります。ひまわりクラブというのは社会福祉協議会が指定管理を受けている、いわゆる放課後児童クラブの通称というか名称です。この数は社会福祉協議会が指定管理を受けているひまわりクラブの数ということなのではないでしょうか。むしろこれは放課後児童クラブ数とかそうして、正確な名称とかそちらのほうが分かりやすいのではないかと思います。これが 2 点目です。

それから 3 点目、26 ページの 4 の中央区の課題です。統計データからの最後のところ、介護保険の要支援認定者は 2,271 人となり、老年人口の 5.2 パーセントにまで上昇しました。データを見ると確かに要支援認定者はこの数なのですが、これは要介護認定者を入れずに、なぜ、ことさら要支援認定者だけ載せるのか。これは何か意図があるのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

委員長、28 ページ以降はまだこの後ですか。

○平川委員長

そうです。

○植木委員

では、とりあえずこの 3 点をお願いいたします。

○平川委員長

ただいまの植木委員からの 3 点の質問につきまして、お願いいたします。

○事務局

お答えいたします。まず、中央区の概況のところのマンション・集合住宅が地域への帰属意識の低下につながると予想されるという表現ですが、根拠としては、まさに子どもが地域に出ていただくご意見でございまして、マンションができると自治会に未加入であったり、また、例えば友愛訪問をしてもマンションへ行くとオートロックで活動ができないとか、そういったご意見を多数承っているというのが根拠のない根拠でございまして。私どもとしても、今、取り組んでいる中で、マンションイコール地域活動にとってマイナスととらえずに、マンションをいかにうまく地域と交流の輪の中に入れてもらって、特に若年層が住んでいるマンションも多いので、取り込んで一緒に活動していきましょうということを働きかけております。なので、マンションイコール負の財産というとらえ方を我々は全くしていないのですけれども、現実に皆さんからお聞きする意見にそういった現状が多いので、こういう書き方をさせていただいたところでございます。

それから、放課後児童クラブ、ひまわりクラブの数については委員のおっしゃるとおりでございますので、福祉部からデータの提供を受けてこのまま載せたのですけれども、委員のおっしゃる置き換えがそのままできるかどうかを確認した後に、正式な放課後児童ク

ラブの数として載せることを検討したいと思っております。

それから、要支援認定者を取り上げたというのが、今、介護保険制度の改正にもなつて要支援認定者へのサービスを市町村事業化するというところで、新潟市の大きな課題として、今、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるわけでございますけれども、その主なサービスを提供していく人数を2,271人と取り上げたところでございます。

#### ○植木委員

ありがとうございました。よく分かりました。であれば、1点目の帰属意識の低下が予測されますという、根拠のない根拠みたいな表現をしましたけれども、これは読む人が読むと、うちはマンションだけれども帰属意識は低下していないと主張される方が出てくることは予想されるのです。実際、そうだと思います。つまり、こういった表現というのは慎重にしなければいけないと思います。であれば、ある程度の根拠、声が聞こえてくるのであれば、それが文章化されるとか何かデータがあるとか、そういったものをこの後のデータのところに載せておくか、あるいはそこでないにしても何かしらそういった根拠を載せない、これは我々の思い込みと言われても反論ができない部分だと思います。その辺りは何か工夫ができませんでしょうか。

#### ○事務局

持ち帰りまして、声が聞かれるのは現実でございますので、委員おっしゃるような形でうまく表現できるように工夫して、また次回の協議会でご意見をいただきたいと思っております。

#### ○三崎委員

植木委員の質問について、私、白山小学校区コミュニティ協議会、白山小学校から萬代橋の、一部は礎ですけれども、あそこの地域の川端縁はマンション街なのです。そのマンションがどういう状況か。私の町内には4棟のマンションがございます。3棟は自治会組織を持っておりません。それから1棟はできたばかりです。生粋の跡地でございます。そのマンションがどうかといいますと、マンションから自治会に入れてくれという話があったのです。ところが、私はお断りしました。と申しますのは、訪問できないのです。いちいちドアの番号を押して対応しなければならない。あるマンションがございますけれども、ここに私ども町内の子ども会に入る子どもがいるということで町内会に入られる世帯があるのですけれども、残念ながら子どもが中学を卒業しますと脱退されます。かわりません。そういうことで、いろいろな形で地域とのつながりをやろうとするのですけれども向こうで拒否してしまうわけです。これが第1点です。

それからそのほかにうちの町内には集合住宅が4棟ございます。町内会には大家さんから世帯数分の町内会費をもらうのですけれども、回覧が回せないのです。というのは、全て学生もしくはお勤めの方です。ですから日中にお会いできないのです。その例に国勢調査がございます。私は国勢調査で伺うのですけれども、会えないのです。全てポストインしかできないという状態です。

今、ここの表現でマンション、アパートの実態というのは本当にそのとおりで、私ども



地域としてどうやってかかわって、特に、今年は新潟地震 50 周年でいろいろな防災関係でそういったところとつながろうとしているのですけれども、拒否されるといいますか、向こうからそういう発想が全くないわけです。そのようなことで、どうすればいいのかということが非常に問題となっているという実態がございます。ですから、この問題、本当に帰属意識の低下というか、そういう方々が本当に地域と一緒にのだという意識がないという。全てではないです。全てそうですとは私は申し上げませんが、ほんの一部に過ぎないということだけは実感として持っております。本当に残念で、ですから行政もそういったところの対応に非常に苦慮しているのではないかとということも補足までに申し上げたいと思います。

#### ○水本委員

今の意見と同じなのですが、マンション関係、アパートもそうなのですが、ほとんど地域と接触がないのです。ある程度の大きさのマンションも自治町内会として登録している、自治会として登録しているところもあるのです。そういうところはある程度参加するのですが、マンションの住民は参加してきません。出てきてもせいぜい役員だけです。そういった実態があるということが、こういう言葉になっていると思います。これを表現して具体的なデータということになりますと、今、マンション関係で自治会ができているかどうか、その数です。マンションの中で何世帯、何個が自治会を作っているかどうか。なおかつ自治会とかそういったものがコミュニティ協議会に加入しているかどうかをデータとして出せば一発でこれは分かります。

#### ○植木委員

貴重なご意見ありがとうございました。誤解のないように申し上げておきますけれども、私は価値観の問題を言っているわけではありません。そうではなくて、こういう表現は大変慎重さが求められますから、それを主張できるだけの根拠。

#### ○水本委員

根拠は、今言った自治会の加入件数、それからコミュニティ協議会に加入しているかどうかといったものを見れば根拠は。

#### ○植木委員

そうです、そのとおりです。根拠が必要だと。ですから、この表現に限ることではありません。こういった中央区全体のものを私たちが代表で作るわけですから、そこは慎重に議論して根拠を持たせなければならないという意見でございます。

#### ○三崎委員

マンションのことで行政にお聞きしたいのですけれども、マンションを建設したと同時に自治会を作るという形でやっているのだらうと思うのですが、その件はどうなっているのか。

それからもう一つは、自治会を作っていないければ行政からの連絡事項が全く行っていない

いという話も聞くのです。マンションに入っている方で、中には地域と一緒にになりたいという方もいらっしゃるのですけれども、なかなかその点に対しては連絡網がよくとれていないということと、一人の行動ではできない。行政がその中で自治体を作ってパイプをよく通すような形にしていかないと、この話は各自治会長、大変だと思うのです。私も赤十字の社費を集めているのですが、マンションに対してはほとんどいただけないのです。それは一応掲示板に上げるらしいのですけれども、見る人がほとんどいない。だから結局無関心な方が多いと。ただ素通りという形になっているものですから、そういう点でのパイプをどのようにして行政が作っているのか、建設許可を出したそのときにきちんとした話をしているのかどうなのかをお聞きしたいと思います。

#### ○事務局

全国的にマンションと地域というのは課題に上げられております。実は、我々が今お手本にさせていただいている横浜市のある地区の目標には、マンションといい関係を作りましょうというところもあるくらいでございます。実は、行政も攻略法を心得ているかという、実は持ち合わせておりません。この前、中央区社会福祉協議会が懇談会を開かれたときに、私も中に入って逆に教えていただいたのですけれども、マンションができたらずぐ声をかけるとか、あとは、子どもとの関係を大切にしながらマンションとつきあうということ逆に地域の皆さんから教えていただいているので、この計画づくりの中で行政、私どももこうやって計画を作っていきますけれども、区社会福祉協議会の各地区の皆さんもマンションとの付き合い方を、ぜひ、計画に書き込んでいただけるといいかなと。植木委員がおっしゃったように、マンションイコールマイナスのような表現になってしまっていて、私どもも反省しているところなのですけれども、行政も、例えば、防災の関係でマンションに働きかけをしたり、やはり自治会を漠然と作りましょうということではなかなかご理解がいただけないので、目的である災害対策をしていきたいと思いますところ働きかけをしておりますので、またこの計画づくりをきっかけに何かいい方策ができればまた共有化して、中央区でそれが広がっていき、新潟市で広がっていけばいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○土屋委員

お願いいたします。先回、私は欠席しましたので、私のところに案内がなかったのです。それであれだったのだけれども、今のマンションのことについて、今の説明では納得できません。例えば、町内で100所帯あったと。そうすると1軒1軒行くと思うのです。マンション1棟で100所帯あったらその100件行けるかというに行けないと思うのです。しかし、管理人がいて役人がいてそれがきちんと取っているはずなのです。そして、そのマンションの中の世帯と管理人なり役員とはよく連絡を取っているはずなのです。そういうことを抜きにしてだめですということになると、中央区ではマンションが多いわけですから、先ほどの信濃川縁のところもそうだと思うので、そういうことをもう少しよく検討しながらやっていかないとだめだと思います。

それからもう一つ、26ページのところの中央区の課題ということなのですが、そのアンケートの結果の最後の2行目、「参加したことがない」が3分の1を占めと。

しかも50代を除き30パーセントになっていますと。これはそうですけれども、ほかの区より悪いということはどのように分析しているのでしょうか。それをひとつお願いいたします。

#### ○事務局

マンションのことについては、我々も勉強不足の面がありますので、また次回、第2案を作らせていただいてお答えさせていただきたいと思います。

26ページの「参加したことがない」が3分の1を占めというところでございますけれども、まさに今ご意見をいただいているような、例えば、自治会が結成されていない地区があるとか、逆に皆さんからお聞きしたほうが正確なのかなと思うのですけれども、やはり、地域とのつながりというところが薄れているというよりは、このアンケートの結果、ほかの項目も見ていただくとお分かりなのですけれども、実は、資源回収には参加したことがあるのだけれども自治会には参加したことがないという答えもあったりして、自治会・町内会の存在意義であるとかその存在自体がまだ浸透していない部分があるのかなということをおもとしては考えておりますけれども、いかがでしょうか。

#### ○滝沢委員

要望の話の中で、実は私は川縁のマンションに住んでおります。余談ですけれども、10年前にそこに決めた一つの理由も社会福祉協議会が近いから何かボランティア活動するのに近くていいなという、あと、川沿いに近いというのが理由でした。うちのマンションは自治組合もありますし、メリット、デメリットそれぞれあります。普通の一軒家のメリット、マンションのメリット、デメリット。集合だからこそ、先ほどのごみの収集でも資源の回収、新聞集めでもとてもたくさん集まりますし、1軒1軒回らなくても赤い羽根の共同募金、玄関に入ると掲示板のところこういう活動をしています、南万代小学校ではこういうことをやるので参加してくださいとか、その掲示も張ってありますし、赤い羽根のものでいくらお金を払いましたということで、皆さんのところに赤い羽根が1枚1枚入っています。管理人のおじさんに言えば、全員に伝わるかどうかは個々のものですけれども、伝わりと想定しています。メリットも多いし、もちろんデメリットもあります。個々の家の人でも会えない人は会えない状態ですし、同じようなものなのですけれども、私もこの1行を見て帰属意識、新潟駅周辺なので通勤族の人とかそういう意味なのかくらいにしか思わなかったのですけれども、帰属意識が低下している人も多いと思いますけれども、していない人もしっかりいるということだけは分かっていたいただきたいと思ひまして、手を挙げさせていただきました。

#### ○白根委員

私の地域は女池地区社会福祉協議会に所属しています白根と申します。

ただいまの説明で、私は理解不足の点があるのだと思いますけれども、第1章の部分について、今後の2章以下のことにも関連しますので、少しご説明いただきたいと思います。この策定をする趣旨は、これから行政だけに任せてもこれは大変だと。地域でも一つの役割を担わなければならない。これは行政用語が一般的になっていますけれども、課題とか

全てを共有してそれを協働して取り組む、そのためにこういう福祉計画なり活動計画を作っていくのが趣旨だと私は思っています。しかし、この中では、前のところにはそういったことは、7年前に作ったときとあまり変わっていない、行政は変わっていてもそういう課題というのがあまり変わっていないような気がするものですから、やはり10年もたてば世の中も変わっているし人口動態もとても変わってきているわけですから、そういう点で言うと、計画を立てる趣旨についても現状に則したもので行くべきではないかと思うのです。

市長の言を借りれば、この前、コミュニティ協議会を集めて市長は自治の深化と称してこういう表現を使っていました。介護度の1については国の制度で今度は地域にしてもらいますと。それは新潟市も地域の課題にしてほしいという旨の説明がありました。私たちもそれは当然地域の課題として取り組む必要があるだろうと思って議論しているところでありますので、その辺は地域というばかりではなくて、いろいろな団体もあるわけですから、行政と一体となって共有と協働をしっかり持っていくような部分の行動計画が、区においてもしっかり計画すべきではなかろうかと思っておりますので、その考えについてお聞かせ願いたいと思います。

#### ○平川委員長

申し訳ありません。今の部分は現状と認識で次の部分にかかわるかと思うのですけれども、基本理念のところでもう一度議論いただくということではいかがでしょうか。

#### ○白根委員

市が作ったものにも全然入っていないので、そういう議論があったのかどうか。

#### ○平川委員長

事実確認ということでよろしいでしょうか。  
お願いいたします。

#### ○事務局

計画策定の趣旨の部分でしょうか。委員おっしゃるように、6年経過いたしますとずいぶん人口動態等も変わってまいりまして、先ほど委員がおっしゃったとおり、ますます地域コミュニティを担っていただくべき事項が非常に多くなってくるということで、計画策定の趣旨にもこれまで以上に地域における支え合いが求められていますと書き込みをさせていただきました。特に、地域包括ケアシステムの構築についても、介護保険がいっぱい、いっぱい地域に担ってもらわないと破綻するのだというような意見をよく私は耳にするのですけれども、そうではなくて、地域がやることによってより充実した地域福祉が提供できるのだというように厚生労働省の資料にも書いてあるのを拝読したことがございます。もちろん、財政運営上の問題解決でもありますけれども、地域での支え合いというのが、これまで行政がやってきたことを地域がやることによってより充実したものになるのだということで、質的なパワーアップという意味も込めて計画策定の趣旨に書き込んだつもりなのですけれども、少し表現不足で申し訳ないのですが、委員おっしゃることは私どもも本当に切実に感じながら業務を行っているところでございますが、いかがでしょ

うか。

#### ○平川委員長

白根委員、よろしいでしょうか。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

常日ごろ地域の最前線で活躍されている方々ですから、本日いただいたようなことは地域での実感を持って言葉として確認できる内容だと思っております。ただ、例えば、本日参加されていないような方々、広く一般市民の方でもそうだと納得できるようなデータを出していただくと、我々はそうだと思うのですが、それ以外の方々も納得できるようなデータを少し付け加えていただくとより充実したものになりますし、ここで完結しないものになるのではないかと思います。

大変申し訳ありません、議長からも一言。中央区のデータ、単身世帯の増加とありましたけれども、確かに単身世帯の増加から想定できることはあるのですが、しかし、一人でも元気に活躍されている単身の方もいらっしゃいますし、あるいは近所に子どもたちがいて頻繁に行き来をしている、決して孤立していない単身世帯の方もいらっしゃるかと思うのです。そういうことにもかかわらずこのような課題があるのだというデータがありましたら、いわば客観的なデータと人と人のつながり、あるいはそれを示さないようなデータがありますと、より積極的な現状の課題と常日ごろ活動されている現場での実感につながるものになるのではないかと、大変議長として口はばった言い方で申し訳ございませんが、やっていただければと思います。

ほかの委員の方、特にございませんようでしたら、次の理念のほうに向かいたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

よろしく願いいたします。それでは、現状と課題といった部分に関して、より修正も含めまして、そこを踏まえて2番目の基本理念と目標（案）について説明をお願いしたいと思います。

#### ○事務局

28 ページをご覧いただきたいと思っております。ここにこの計画の基本理念と目標の案を作らせていただきました。策定の手法としては、先ほど申し上げたとおり、まず、基本を現計画、今の地域福祉計画の基本理念及び目標としてベースとして置きまして、そこに、今年度策定中の新潟市の地域福祉計画の素案ができつつありますので、そちらを参考にしながら、また現状も踏まえ、表現等を変えております。基本理念につきましては1番でございまして、「一人ひとりがお互いに支え合い・助け合い誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり」ということとさせていただきます。現在の基本理念が、この表現から「心豊か」という言葉を取ったものが現計画の基本理念でございます。新潟市全体の地域福祉計画の中で心豊かに暮らせるというような表現をしております、確かに安心というのは土台にあるのですが、さらにプラスアルファ、価値を創造できるような地域づくりということで、市の計画にならって「心豊か」という表現を付け加えさせていただいたところです。

説明文については、誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らせる地域づくりを目

指して、地域住民のつながりを再構築し、日頃から地域の活動に主体的に参加することにより支え合う体制を実現しようとするものですという事でございます。

その下に現計画、先ほど申し上げた「心豊か」というのが取れたものでございますけれども、市の計画の基本理念が「みんなで創ろう だれもが心豊かに暮らせる福祉の都市「にいがた」」というものでございます。

目標の5本柱でございまして、新潟市の地域福祉計画は4本柱でございまして、目標の4がない状況でございまして。今の計画も5本柱になっておりまして、目標の数については現行と変わらず五つの目標と設定いたしました。2の計画の目標ということで、目標1が「支えあい、助け合う地域づくり」ということで、現計画は「支え合い・助け合いのできる地域づくり」ということなのですけれども、事務局のほうで現計画よりも積極的に、支えあい、助け合うのだと。できるのではなく、そういう地域を作るのだということで、表現を若干変えさせていただきました。

説明文としては、超高齢社会においては、地域で暮らす住民がお互いに支えあい、助け合う必要があります。住民一人ひとりが、日頃からの隣近所との交流、安否確認や声かけを行うなど、住民が主体となり積極的に地域に関わり「支えあい、助け合う地域づくり」を進めますというような説明文にさせていただいております。これに該当する市の計画の目標は、私たちが支えあい、助け合う地域づくりというものでございます。

それから目標2「仲間づくりができる交流の場づくり」ということで、現計画は「仲間づくりのための交流の場づくり」ということで、少し表現を変えさせていただきました。地域住民が身近な場所でいつでも気兼ねなく、介護や子育て、その他生活全般についての相談・情報交換をしたり、年齢や障がいの有無に関わらず仲間づくりを行うことができる交流の場づくりを進めますということです。

目標3ですが、「いつでも気軽に相談できる仕組みづくり」です。地域福祉計画の根拠法令を読みましても、公的なサービスがもれなく地域住民の皆さんにご理解いただけて活用していただけるというところも地域福祉の役割の大きな一つだということで、引き続き「いつでも気軽に相談できる仕組みづくり」というものをそのまま設定させていただきました。健康や福祉に関する制度を分かりやすく伝えるとともに支援を必要としながらも孤立・虐待・ひきこもりなどで福祉サービスの利用に結びついていない人の在宅福祉サービスの利用を促進し、ここが今までは高齢者などの弱者という表現だったので、65歳以上の方が今は弱者などということではございませんので、介護を必要としている人やひきこもりの若者、障がい者、発達障がい者などの権利を守るための支援の充実を図りますというように表現を変えました。市の計画もおおむね同じようなコンセプトでございまして、「みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり」というものです。

目標4が今まで「いきいき健康づくり」だったので、健康づくりと「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」ということで、市の計画案の柱の表現を使わせていただきました。

すみません、私、先ほど間違いを申し上げました。目標2が市の計画にない柱でございまして。交流の場づくりというのは市の計画にないものでございます。目標4は市の計画が「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」という目標でございまして。住民一人ひとりが心身ともに元気でいきいき暮らせるよう、各種検（検）診や健康づくりに関する情報提供、食育の推進により住民の健康増進に努めるとともに、地域・関係機関などと連携してだれ

もが住み慣れた地域で健やかに暮らせる地域づくりを推進しますということで書かせていただきました。

目標5ですが、今まで「安心して暮らせる地域づくり」でしたが、安心・安全に暮らせる地域づくりということで、安全を加えました。誰もが快適に生活できるように公共施設の整備などにユニバーサルデザインの考えを取り入れ、市民の社会参加の促進と多世代の交流につなげるとともに、地域防災力の向上のため自治会・町内会の住民組織を母体とした自主防災組織の結成・育成を推進します。また、子どもや高齢者などを狙った犯罪に対する防犯対策を進め、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる地域づくりを進めますということで、今まで、高齢者などを狙ったということだったのですけれども、昨今、子どもを狙った犯罪もございます。当然、子どもは地域で守っていくべき大切な宝でございますので、子どもというものをこの中に入れさせていただきます。

基本理念と目標は以上でございます。

#### ○平川委員長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等お願いいたします。

#### ○植木委員

植木でございます。

29 ページの目標3の3行の文章の部分です。健康や福祉に関する制度を分かりやすくうんぬんと。これの3行目のところ、下線の部分ですが、ひきこもりの若者とあります。これは若者とする必要はあるのでしょうか。例えば、ひきこもりの状態にある人とか。若者というのは何歳を指すのか分かりませんが、ひきこもりの状態にある方というのは幅広くいるのではないかという気がするのが1点です。

それからその次の表現、障がい者、発達障がい者。これを入れることに異論はないのですけれども、これを障がい児者あるいは発達障がい児者というように、障がい児、発達障がい児という意味合いも含める表現にする必要があるのかないのか。この辺りは平川委員長がご専門だと思いますけれども、ご意見をいただきたいと思います。

#### ○事務局

すみません、ひきこもりの若者については、特に根拠なく幅広い世代でという意味合いで、介護を必要としている人は多分年齢が高い人だろうと。「など」なので、一例を入れる中で幅広い年代に対してという意味で若者とつけたのですが、これも委員のご意見を踏まえてまた関係課からの助言も受けながら、また改めて次回、作文をさせていただきます。

あと、障がい児、障がい者、子どもとしては含めたつもりでございますが、この辺りも次回までお時間をいただいて再検討したいと思います。

#### ○平川委員長

私に振られたので、責任を負って。

だれが高齢者なのかとか、だれが障がい者なのかということが大変議論になっておりま

す。今回改正された障害者総合支援法でも障害程度区分という言い方よりも、いわば障がいを持っていることによって生活上にどのような課題を持っているのか、あるいは平たい言葉で言うと生きづらさをどのくらい持っているのかという形でその区分が出ております。したがって、もし、例えば短い文章でしたら、だれが高齢者かあるいはだれがひきこもりなのかというよりも、例えば、案ですけれども、生活上の課題を抱える多様な人々であるとかもっと柔らかい言葉ですと、生きづらさを抱える多様な人々の権利を守るための支援の充実を図るなどというようにいたしますと、多様な人々の多様な条件をいろいろな場面でなおかつトータルにサポートできる地域社会の姿も出せるのではないかと思います。

すみません、口先だけで対応してしまいました、少し検討していただけるといいのかなと思います。

#### ○水本委員

4番の「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」ということがあるのですが、この中でいろいろな健診とかいろいろな健康づくりに関する情報提供とかこういったものがあるのですけれども、今、我々コミュニティ協議会でやろうとしていることは、予防措置です。例えば、予防ということになるとみんな敬遠してしまうのです。ですが、例えば、元気で長生きするためにはどういったものがあるのか、認知症にかからないようにするためにはどういったものがあるのか、予防することがまず私は大事だと思うのです。かかってからいろいろやるといろいろお金がかかる、これはしかたがないのですけれども、みんな福祉といいますと予防して元気で長生きしてびんびんころりという言葉が我々は使っているのですけれども、こういった状況で、昨日、今日まで元気だった人が急に亡くなってしまったという現状が一番いいわけなのです。そうすると、予防ということはある程度うたいながらいかないと、行政は予防ということにお金を出そうとしないからあれなのですけれども、医療保険もそうですし、いろいろな面で予防ということになるとなかなか認めようとするのですけれども、お金がかかるようになってからやるよりも、逆に予防的な措置をいろいろなことでやっていったほうがいいのではないかと思います。その辺、検討をお願いしたいと思います。

#### ○事務局

委員おっしゃるとおりでございますので、予防という視点を取り入れながら、またうちも予防の専門担当者がございますので、少し話し合いをしまして、次にまた案を見ていただきたいと思います。

#### ○三崎委員

目標5の「安心・安全に暮らせる地域づくり」ということで、自主防災組織の結成・育成を推進というのは分かるのですけれども、実は、東日本大震災の被災状況を見て、新潟地震のときはそれほどでもなかったようでも、万一あのような震災があった場合に、さて、地域として何をしなければならぬのかというのが、実は課題なのです。そうしますと、あのようなときにいかに地域住民が逃げ場所を確保するかではないかと思うのです。それで、私の自治会においては、先ほどマンションの話が出ましたけれども、新た



にできるマンションについては建設のときに住民説明会がございます。そのときにこれを条件とするのです。これだけの大きなマンション、14階建てのマンションができるとなると、私どもの地域は建坪率100パーセントですからぎりぎりにはできるわけです。その結果、地域住民にもものすごい迷惑がかかるのです。できた後に日照の問題、あるいは風害の問題というものがあるわけです。これだけ申し訳ない、建てるに当たって、あるいは建てた後に迷惑はかけるのです。それで、万一そういったようなことがあったときに高台へ逃げる。そうすると、例えば、私どもの避難所は白山小学校ですけれども、では、あのような状態で白山小学校まで行けるかということに行けないのです。当然、一時避難としてマンションの廊下部分でいい、階段部分でいい、そこでとりあえず落ち着くまで避難させてくださいという申し入れが条件ですという形でやっているのです。

それで、先般、八千代橋のもとにできた賃貸のアパートについては、私に鍵を預けますというところまでこぎ着けました。もう一つのマンションについては、当然そうなったときには、8月に話し合いをするのですけれども、当然条件をつけていますから避難を受け入れます。では、具体的にどうするのかということをやります。これからそれをやろうとしております。ところが、すでにできているマンションについてはそういった申し入れはしていないわけです。となると、どういう切り口でそういったことをやればいいのかというのが分からない。区の安心安全係に行って、この辺について、三崎さん、本当ですよという話なのです。そうすると、この安心・安全に暮らせる地域づくりで防災を上げるとなると、当然、そういったことも考えて、今後そういったマンションに対しての働きかけ、どういうようにするのか。地域と一体となってそのマンションの管理組合なりに、過去、マンションを建てたときには地域に相当迷惑をかけているはずなのです。これは間違いないのです。ただ、そのときにはそういう想定がなかっただけのことであって、その辺をどう進めるかということも、ぜひ、具体化していただければありがたいという要望を申し上げたいと思います。

#### ○事務局

確かに、現計画を策定した時点と現在では自主防災組織の結成状況もかなり上昇して、今、結成というよりは、三崎委員がおっしゃったようにその中身のほうに移ってきているのかなと思いますので、こちらも安心安全係と中央区総務課と話をしながら、例えば、東日本大震災の教訓を「踏まえながら」というような表現ができるかどうか、少し検討させていただきたいと思います。

#### ○平川委員長

まさかマンションと共存できる地域づくりという目標を立てるわけにはいかないでしょうから。そして、これは例えば、特定の安心・安全だけではなくて全体にかかわってくるのかと思うのです。例えば、目標の1番目辺りに多様な住民と支えあう地域社会とかそういうものを織り込んでいけると全体の理念として生かせるのかもしれないけれども、6番目の目標は立てないほうがよろしいかと思いますので、余計なことを言いました。

○土屋委員

お願いいたします。

基本理念ということで、だれもが安心して心豊かにということになると思うのです。確かにこれは文言としては非常に大事なことであり、いいと思うのです。ただ、心豊かにとなりますと、やはり我々庶民が考えると、どうしても金銭的なものが出てくると思うのです。目標2などで仲間づくりなどをやっていますが、それこそ生活豊かな方とやると、あの人は持っているからねと言うのです。おれは持っていないからだめなのだということがあったりするものですから、その辺りを目標の1から5まで考えて、私は非常に大事なことだと思うのですが、金銭的なものはどのように指導していったらいいのか。どうしたらいいかということは何かございますか。

○事務局

計画策定の根拠となっている社会福祉法に立ち返りますと、先ほど申し上げたのですけれども、地域での支え合いを促進するだけではなくて、公的な福祉サービスを適切に皆さんに利用していただくことについて、計画的に進めなさいということが述べられておりますので、当然、生活が困窮しているような方については、地域の皆さんの中で、今、民生委員、特に活躍して下さっておりますけれども、例えば、今日もお邪魔している保護課につないでいただいたり、社会福祉協議会が窓口になっている小口貸付の窓口につないでいただいたりというところも、やはり地域福祉の役割としてはあるのではないかと考えております。そういった金銭的なところになると目標3になるのでしょうか、困っている人が困りっぱなしではなくて、住民の地域のネットワークの中で適切な窓口にたどり着けるといったようなところもこの目標の中には含まれていると考えておりますが、いかがでしょうか。

○土屋委員

では、そういうことで、一つやっていただければいいと思います。

もう一つは、最近、非常に世間的に問題になっております、少子化時代ということです。我々、高齢者の介護とか高齢者の問題とかといろいろやりますと、結局、裏を返せば、なぜ今の若い人、子どもが少ないのだろうか。合計特殊出生率も2を切っているということになってきますと、やはり我々としてはもう少し子どもを多く生んでほしいと。そして、早く結婚してもらいたいと。そう言う議会のあれみたいに思わないでください。喜んだなんてだめなので。そういうことも併せていかないと、地域づくりは本当にうまくいかないと思うのです。そういった点を皆さんはどのようにお考えでしょうか。

○事務局

少子化対策については、まさに地域福祉においては目標2の仲間づくりができる交流の場づくりというのが一番重要ではないかと思っていて、いろいろと少子化については一言でこの場で軽々に要因を申し上げることはできないのですけれども、ただ一つ、地域でできることとしては、やはり同じ境遇、子育てをしている人たちが悩みを一人で抱えていたり、また、今、65歳で定年されて元気な方がたくさんいらっしゃいますので、その

方々が子育てを支援して下さるような地域ができれば、少なからず子どもが育てやすい町になっていくのではないかと考えております。これは実は少子化対策全てにはかかっているのですけれども、もちろん、若者同士を引き合わせるパーティなどもありますけれども、それももちろん重要だと思うのですが、やはり地域においては少し困ったときに助けてくれる、共感してくれるというような、人と人とのつながりというのが重要ではないかということで、目標にはまさにその辺りに重点が置かれるのではないかと考えております。

実際に私ども、作文しているだけが仕事ではなくて、地域に出向いて地域活動のお手伝いをしているのですけれども、中には子どもが生まれたら民生委員がお祝い会を開いてくれるという小学校区もあるのです。これによってどのくらいのお母さんたちが安心感を与えられるかという計り知れないものがありまして、そういったところを、ぜひ、地域の皆さんで、この後に続く地域福祉計画の中で、こんなものを行っているのだというところで裾野を広げて、子どもを育てやすい地域を作っていきたいと思っておりますし、作っていただきたいと考えております。

#### ○土屋委員

この理念でいきますと、そのことが非常に大事になってくると思うのです。一つは少子化対策をどうするかということと、併せて、若い人に早く結婚してほしいというようなことがあるわけですので、そういうようなことも一つ、こういう目標の1、2、3、4、5とある中で、そのことも一つ皆さんは精神としてはあるのだということも含めていかないと、この前の新聞報道によりますと、このままいくと2040年には半分の自治体がなくなるというような大変大きな問題も世間的には出てきているわけです。ですから、一つ、きちんと出られないかもしれないけれども、根底の精神としてはそのこともないといけないのではないかと考えて質問しているわけでありまして、どうでしょうか。

#### ○事務局

健康福祉課長の今井でございます。

土屋委員の意見はごもっともなことだと私も思っておりますが、今のお話は割と大きな話だと思うのです。この場でうんぬんというよりも、非常に大きな問題ですので、また別の機会にこういう話をさせていただけるとよろしいかと思うのです。皆様、いかがでしょうか。

#### ○佐々木委員

これも一つの意見だと思うのですけれども、まず、基本理念のところで心豊かという表現があると。新潟市の方針にも心豊かというものが入ったということで、その心豊かという表現がどういう意味を持つのかということが、非常に抽象的であると思うのです。人によって豊かさを持つという気持ちは違うと思うので、それを中央区としてどうなのかという部分をもっと具体的に表現できるような形になるといいのではないかと考えております。ただ、市がそういう心豊かという表現を使ったので使いましたというのではなくて、それを受けて、中央区としてはここが心豊かではないかというようなところまで行けると、素晴らしいものになるのではないかと考えております。

同じく、目標4の健やかという部分もそうだと思うのです。健やかといっても価値観がいろいろあるわけですし、ここに、新潟市の表現で私はあまりよくないと思うのが、健康な方もそうでない方もとか、疾病がある方もない方もという表現があることも少しおかしいなと思いますし、例えば、2段目の医療や介護になるべく頼らずにいきいきとというのも、頼らないという表現が。現状として、私も介護福祉の養成とか社会福祉の養成をやっていますと、介護福祉士のなり手がいないのです。今、現場も人材不足といわれていて介護力が非常に低下しているという社会になっています。ある施設も、オープンしたはいけれども介護職が採用できなくて稼働率を上げられないという施設も多いです。そういう部分を考えて、地域包括ケアシステムというのは、やはり施設で見られないから地域で見るのだと思っている人も非常に多いです。そういった部分を中央区として何とか、介護とか医療のお世話にならないように、先ほど水本委員が言われた予防をしっかりやるのだということをメインテーマにするとか、それが健やかになるのだというような表現に変わるような表現にするとか、そういう負のイメージがこの目標にはあるので、それを改善すべきではないかというのが私の意見です。

#### ○事務局

ありがとうございました。心豊かの表現については、実は私も本当にここで説明するまで、私は地域を回っていますのでぼんやりとした定義はあるのですが、実は、地域によって心の豊かさは違って、下町（しもまち）地域は下町の豊かさがあったり、山潟地区に行けば山潟地区の豊かさがあったりして、こういう状況が心豊かだというのは、もちろん中央区としても全て羅列すれば出てくると思うのですが、これを基に地域福祉活動計画を作っていきますので、ぜひ、地域の皆さんに安心を土台にした、さらに新たな、上に行く価値として心豊かというものを中央区は目指したいと。佐々木委員からご意見をいただいたので、ある程度イメージしやすいように我々も定義を勉強させていただいて、ぜひ、地域の皆さんにお話をしながら各地域で心豊かというものを一つ皆さんからご検討いただいて、地域の計画を一生懸命作っていただいておりますので、そこに盛り込んでいただきたいと思っております。

あと、健康づくりについては、委員おっしゃるとおりで、また水本委員のお話とも被ると思うのですが、人それぞれ健やかというものには違いがある。ただ、水本委員がおっしゃったように予防というのはだれしも重要なことでだれでもできる、介護に頼らずとかではなくて、日ごろからできる健やかな準備のようなところは必要かなと思っておりますので、その辺りも勉強してまた見直していきたいと思っております。

なかなか、この計画自体が中央区全体を網羅する計画でございますので、実はこの前の区社会福祉協議会で大々的にワークショップをやって検討会をそれぞれの地区の計画づくり、皮切りでスタートしていただいたのですが、そういうところに持って行って地区の皆さんからもご意見をいただきたいと思っておりますので、次回まで、そういったご意見もいただきながらまた作り込んでいきたいと思っております。

#### ○大橋委員

いろいろな計画の中で、私がとてもいいなと思ったところを1点だけお話ししようと思

っています。計画の目標1のところ、住民が主体となり積極的にという文面が入れたのはとても重要かと思っています。もう少しここを強くアピールする、地域の問題は地域の中で解決するのだと1回目からずっと伊藤さんがおっしゃっていた、まさにこれが鍵になるのだというところで、ここをもう少しクローズアップできないか、地域の問題をみんなで支え合うのだ、その支え合う主人公は地域の皆さんなのだ。行政や社会福祉協議会はそのバックアップをしますという、多分、そういうものがあると私としてはいいのではないかということで、ここはぜひ、前になかったものなので、もう少しクローズアップして皆さんが地域の中で自分の問題としてとらえるというところを強調してもいいのではないかと思います。

#### ○平川委員長

ほかの方、いかがでしょうか。

今日は議長が余計なことを言っているのですが、この町に生まれてよかったというのは絶対にあると思うのです。これはある方の受け売りなのですが、この町で死んでよかったというようなことも大切なのではないか、孤立せずにみんなから看取られて、この町であの世に逝ったというときに、例えば、目標の4番目に、健やかというのは単に体が健康だけではなくて、認知症になっても、あるいは足が動かなくなってもこの町できちんと、まさに先ほどの心豊かですけれども、心豊かの言葉でみんなとかかわりあいながら最後までこの町で過ごしたというようなところが入ってくるといいのではないかと思います。

#### ○橋本委員

今ほどの1から5までのこの内容は大変素晴らしいと思うのですが、実際に、二、三日前に終のすみかという番組が放映されたのをご覧になりましたでしょうか。その問題で、私の地域のご老人の方が私の家に五、六人押しかけてきたのです。実際こうなのだけれども、福祉のほうでどのようにやっているのかと。というのは、一人暮らしの方ばかりなのです。その人たち同士が仲間を作って一緒に話し合いを持っているのだけれども、うちの孫はおばあちゃんが一人になったら養老院に入れるのが親孝行だとお父さんとお母さんが言っていたよと。だからおばあちゃん、心配しなくてもいいよと。おばあちゃんが年いったら養老院にやるからねと言われたという人が一人いたのです。もう一人の人は、私は先ほど議長がおっしゃったように住み慣れたところで死ねたら最高の幸せだと言っている方が大勢いると言いますが、そうではないのです。なかなか住み慣れたところに住もうと思っても、人間は体が悪くなってくると自分ではどうにもならない。私も実は少し入院してあれしましたけれども、私は3世代で住んでいますからだれかが面倒を見てくださいけれども、本当に一人になると、教育している方がほとんど東京とか遠方に就職しています。子どもは来られません。終のすみかを見たときも、3時間かけて来て親御さんの介護をして家の中をきれいにして、また3時間かけて帰るわけでしょう。往復6時間で親の介護をしている。そのときに私は本当にこの豊かな、安心して暮らせるまちづくりをするならば、住民が、そういう人たちが出たときに家族が必ず見ることは当然なのだけれども、そのときに何とか助け合えるようなシステムの福祉を作らないと、いつまで

たっても同じことの繰り返しなのです。健康な人はいいと思うのですけれども、そういう困った人、それから障がい者もそうですし、そのようなときにどういう地域福祉づくりをするのか。軽やかに入っていけるようなまちづくりが本当に心の豊かな町になると思うのですが、そのような形でなしてほしいと思っています。

大きく変えてしまうと、やはり家族制度がなくなったからこうなったので、家族制度を復活したら少しは、うちもこんなに増やさなくてもいいだろうし、いろいろな課題が解決できるのではないかというのだけれども、これは大上段で話してもできない話なのですけれども、子どもは親の死ぬ姿を見ていませんし、倒れた姿を見ていませんし、おじいちゃんおばあちゃんはそういうことを知りませんから子どもの情操教育もなっていない。

雪かきもしかり、昔は雪かきをすると前の家を通してもらうから前の家の半分は自分たちが除雪していくという形で皆さんがやってきたわけです。今は自分の家の前しかしないわけでしょう。だから一人暮らしになってくるとできないと。民生委員なりその地域の方が行ってその家の前を除雪してくださるのです。それが豊かなまちづくりの一つになっていると思うのですけれども、そのような社会情勢になっているものですから、この福祉計画を作るときには本当に大上段に立ってどういう形で持っていったら幸せになれるのかということを実際に考えて作っていただきたいというのが、この日集まった5人のご老人の方の意見でございました。NHKで出た、見なかったので何とも言えないのですけれども、その一部始終、撮った方が見せてくださってあれしたのですけれども、本当にあのとおりなのです。医者がたまりかねて安楽死の形に持っていったという、これは制度上よくないことなのだけれども、そこまで追い込まれる医者立場もとてもよく出ていたということを見せていただきました。そのようなものをとりながら、若者もお年寄りも住民全部がいつでも入っていけるような、病人になったときに入っていけるようなまちづくりをしていかなないと、なかなか難しいと思います。若い人はどのようなことをしても生きられますけれども、障がい者とか高齢者に対する福祉に対して真剣に取り組んでいただきたいと思います。

#### ○平川委員長

あと、いかがでしょうか。

次にどういうものが上がってくるか非常に楽しみになりましたし、それを踏まえてまた我々の議論の出発点もできたかと思うのです。また、こういう場ではなかなか発言しにくい方もいらっしゃるかもしれませんし、また後から気づくということもあるかと思えます。お気づきの点がございましたら次回の集まりまでに事務局にお伝え願えるという形で、次のところに移ってよろしいでしょうか。

#### ○事務局

1点、事務局からお願いがございまして、今日、委員のお忙しい皆さんが全員出席でございまして、できればこの模様を写真におさめたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。この計画の策定の風景、委員の皆さんからご意見をいただいている風景ということで、今後閉会まで写真を撮らせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○平川委員長

よろしいでしょうか。

では、かまわないということで、お任せいたします。

それでは、次の議事に移らせてください。議事の（２）社会福祉協議会の地区懇談会についてご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

#### ○事務局

皆さん、お疲れさまです。私から、先日行われました地域福祉懇談会についてご報告させていただきます。

7月14日に開催いたしました。参加者は地区社会福祉協議会の方から、1地区2名から3名。地区民生委員児童委員協議会から2名。地区民生委員児童委員協議会といいますが、地区社会福祉協議会と重なっていない方もおりますので、必ず地区社会福祉協議会にかかわる民生委員の方は出てくださいということでお願いいたしましたので、ある地区民生委員児童委員協議会のほうからですと6名出席するような形で、かならず一つの地区社会福祉協議会に5名ないし6名の方がかかわるような形で呼びかけをいたしまして、当日は130名ほどご参加をいただきました。

最初に社会福祉協議会から地域福祉計画と地域福祉活動計画を現在策定しているということでお話をいたしまして、その地域福祉計画と地域福祉活動計画の違いについてもご説明させていただきました。そして、この地域福祉活動計画はこちらの、先ほどの活動計画案の2ページにもございますように、（3）になりますでしょうか、地域福祉活動計画は社会福祉協議会が呼びかけて住民、地域において社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業を行うものが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動行動計画ですということで、住民の活動行動のあり方を定める住民の活動計画というものですということでご説明いたしまして、今回策定する計画は、地区社会福祉協議会ごとに住民の活動行動計画を策定してまいりたいという趣旨のお話をさせていただきました。現在、中央区の地区社会福祉協議会は25ございますので、25の地域福祉活動行動計画を策定するというので進めてまいりたいと思っております。

この地域福祉活動計画につきましては6年間ということでございますので、地域の方にとっては6年間というのは長いというご意見もございましたけれども、一つの中長期目標を定めることによって、例えば、途中で役員の方が変わられてもそのものを共有するというので、継続して地域の福祉活動を進めていくことができるということが一つ大きなメリットがあります。さらに、地域が途中で見直しなり評価をすることによって活動の優先順位であるとか、または課題が明らかになるということで、今まで単年度でそれぞれ策定していたものを一度中長期計画で策定しましょうということで、お話しさせていただきました。

もう一つが、なぜ地区ごとに策定ができるのかといいますか、その辺の前提につきましては、本日お配りしております資料3「新潟市中央区社会福祉協議会 平成20年度～25年度 主要事業一覧」と書いてございます。現在の地域福祉活動計画はこちらに載っておりますように区社会福祉協議会が地域福祉を進めるうえでの計画ということで、今ほど申し上げました、地域の方々の活動行動計画ということではなくて、どちらかという区社

会福祉協議会の進める計画であったと。その中で、例えば、1、25 地区社会福祉協議会活動の推進・支援の1番、ふれあい事業助成（自治・町内会）ということでございますが、これは自治町内会が世代交流をした場合に助成をする事業でございますが、平成 20 年度が現計画の1年前の状況でございます。このときは 46 自治町内会から申請がございましたが、平成 25 年度は 93 自治町内会ということで、約倍の自治町内会が取り組んでいると。5 番目のモデル地区社協指定事業につきましては、平成 20 年度は 3 地区でございましたけれども、ここでは分かりづらいのですが、平成 25 年度では 18 地区社会福祉協議会に指定を終えております。これはその年度に指定した地区の数でございますので、平成 25 年度で合わせて 18 の地区社会福祉協議会の指定が終わっているところでございます。今年度、新たに 1 地区でございますので、25 地区社会福祉協議会のうち 19 の地区社会福祉協議会でそれぞれ見守りなどの先駆的な取り組みを進めているということでございます。

こういうようなことで、現在の計画を策定するときはなかなか地域の活動というものは今ほどの取り組みが進んでいない状況でしたが、少なくとも各地区では地域福祉の活動に取り組んでいるという土壌ができたということで、これを土台にさらに地域の活動を進めていくうえでも、一つの計画が必要ではないかということでお話をさせていただきました。

そのようなことから、もう一つホッチキス止めの資料で地区別地域福祉活動計画策定のための話し合いというものが頭に来ておりますけれども、その 2 枚目をご覧いただきたいと思えます。こちらに何々地区と書いてございます。こちらが今回策定いたします地区ごとの行動計画のフォーマットといいますか、シートになります。今回は何々地区、そしてその下に地区の現状、そして、これにつきましてはこの地区のよいところ、この地区のよくしたいところを書きます。裏面に目標、目指す姿ということで、6年後の目標、目指す姿をこちらに、こんな町にしていきたいということで書きまして、それをどう取り組んでいくのかという行動、工夫ということをキーワードなどで表していくことにさせていただきました。

先日の地域福祉懇談会では、この裏面の目標、目指す姿について、地区ごとにワークショップを開かせていただいて、ご意見をいただいたところでございます。それをまとめたのが資料 4 でございます。本来、地区ごとにそれぞれの目標、目指す姿、二つないし三つ上げていただいております。地区ごとのものはそれぞれで出ておりますけれども、今回はそれをまとめた形で資料を出させていただいたということです。それを大きく八つの項目に分けた場合に、八つのご意見といいますか、目標、目指す姿が出てきたということで、一つ目が支え合い・助け合い、二つ目が世代間交流、三つ目が安心・安全、四つ目が活動場所、五つ目が高齢者、六つ目が健康、七つ目が子ども、八つ目が社協に対しても目標といたしますか目指す姿、地域での姿を出していただいているところもございました。

例えば、今ほどマンション等のお話がございましたけれども、2 番目の世代間交流では、ある地区ではマンション住民と交流できるまちづくりという目標が出ているような地区もでございます。このような目標、目指す姿を地区ごとに出していただいております。今後はシートの 1 枚目、地区の現状をご覧いただきたいと思えます。こちらの地区の現状につきまして、私ども区社会福祉協議会の職員が一つ一つ、地区に出向きまして地区の方、当日懇談会にご出席いただいたほか、地区の方からお声がけをいただいて、複数の方々からこの地区のよいところ、この地区のよくしたいところをヒアリングでまとめさせていただ



こうと思っております。今週から8月末くらいまでかかるかと思っております。これがまとまりましたら、今度、その裏面の行動と工夫、こう取り組んでいこうというところで、また2回目の地域福祉懇談会を開催させていただいて、今度は具体的にその地区の取り組みについて、また懇談会をしてワークショップをさせていただこうと思っております。

最後のページになりますけれども、地域福祉活動計画策定スケジュールということで、今ほど申し上げましたように、第2回地域福祉懇談会、こちらに日にちは未定と書いてありますけれども、予定といたしましては9月29日の10時からを予定してございます。また、各地区の方から一堂に会していただいて、先ほどの最後の行動と工夫、取り組む内容についてワークショップをしていただく予定になっております。現在の地域福祉活動計画の進捗状況のうちの地域福祉懇談会につきましては、このような形で、今、進めさせていただいているところでございます。

#### ○平川委員長

ただいまの説明につきまして、皆様からご意見、ご質問等いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ここでご意見を出すよりも、実際に活動で付箋紙を貼って作っていくほうが意義もあるでしょうか。いかがでしょうか。

#### ○事務局

当日、終わった後に参加された方にアンケートを取らせていただいたのですが、その中で一番多く出ていた意見が、改めてこういう場で地域のことについて話し合いをして、改めて地域の課題であるとか今後こうしたいというものがよく見えて大変よかったというご意見がございました。

#### ○平川委員長

よろしいでしょうか。この方法を最初に書かれた方が広場を作るという本を出されていまして、地域の活動そのものかなと、方法ばかり強調されますけれども、かかわったその場面で地域ができあがっていくのだということを実感できればいいのかなと思えます。また余計なことを言ってしまいました。申し訳ありません。

よろしいでしょうか。それでは、次の議事に移りたいと思えます。議事の3番目でございます。中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金審査会の委員選出についてです。事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

地域福祉係の斉藤と申します。よろしくお願いたします。

委員の皆様のお手元に資料5と資料6があることを確認いただいて、それを基に説明したいと思います。時間もかなり経過してお疲れのご様子と思えますので、簡単に言いますと、資料5に基づいて募集期間、今年度ですと4月からゴールデンウィークの連休明けくらいに設定していただいておりますけれども、自治会・町内会やコミュニティ協議会、NPO、任意団体が目的、各区で策定された地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、地域に内在

する福祉課題や住民の生活課題の解決に向けた活動を行うものについて補助金として支援してほしいという申請を受けたものに対して、5名の審査員の方々と、審査基準が別にあるのですけれども、それに基づいて審査をいただくというものになっております。5名の方々というのは、内4名が充て職となっておりまして、この協議会の委員長、平川委員長、そして中央区地域課長、中央区健康福祉課長、中央区社会福祉協議会の事務局長におかれましては充て職となっております。残りの1名について、この委員会において委員長を除く18名の方から1名を選んでいただきたいというのがこの議題であります。

補助金について若干補足いたしますと、この補助金については単年度でありまして、上限が20万円となっております。補助率については10分の10で、1団体が一つの活動について最長3年間継続することができるものとなっております。平成26年度の申請の状況ですけれども、2団体から申請がありまして、いずれも今年度が3年目と2年目の継続の団体であるというところであります。資料6の設置要綱では、審査を行います組織については5名の方がこれで行いますとなっております。審査基準は別にあると申し上げましたけれども、審査項目として4項目ありまして、それぞれ各5点、5人の委員の採点によって100点満点で採点するというようになっております。審査項目は、地域の課題の解決について、住民等の参画または協働について、三つ目が補助終了後の事業の自立と継続について、最後の四つ目に、事業が先導的な取り組み、区内の波及について、5点満点で審査いただくということが委員の行うべきこととなっております。

○平川委員長

ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、早速、審査会の委員につきまして、この協議会から1名選出することになっております。我こそは、あるいはこの方はという方がいらっしゃいましたら挙手をお願いできますでしょうか。

いらっしゃいませんでしょうか。それでは、私からの提案でございますが、本会の副委員長をお願いしております大橋委員にお引き受けいただきたいと思っておりますけれども、皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

○平川委員長

それでは、拍手をもって承認いただきましたので、大橋委員、よろしく願いいたします。

続きまして、4番目に移ります。そのほかでございますが、委員の皆様から何かございますか。

よろしいでしょうか。事務局、何か追加はございますか。

土屋委員、どうぞ。

○土屋委員

資料、いろいろありがとうございました。ただ、文字が小さいのです。もう少し大きくならないものかと思ったのですけれども、できませんか。

○事務局

貴重なご意見として承ります。まだ素人が作った下手くそな素案でございますので、見やすいように、堅苦しくないように作っていきたくと思いますので、よろしくお願いいたします。

○平川委員長

よろしくお願いいたします。

ほかの方、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして議事を終了させていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお渡しします。

○司 会

皆様、長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日いただいたご意見を地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定に活かしてまいりたいと思います。

なお、次回の推進協議会の開催は9月24日水曜日を予定しております。改めて皆様にはご連絡いたしますが、よろしくお願いいたします。

また、本日の事務連絡でございますけれども、駐車場ご利用の方については駐車券の無料処理をしてありますので、お帰りの際に受付にてお受け取りください。

それでは、以上をもちまして平成26年度第2回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。